

平成26年7月25日

第22期

第1回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成26年7月25日午後4時00分、第22期第1回苫小牧市農業委員会総会を市役所9階第2委員会室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	亀 谷 正 司
	野 村 真理子
	松 井 雅 宏
	五十嵐 堅 司
	黒 坂 章
	北 岸 由利子
	山 内 幸 子
	佐久間 貴 子
	谷 口 隆 昌
	山 本 まり子
	丹 羽 秀 則

事務局	林 崎 局 長
	野 表 次 長
	大 嶋 主 幹
	山 田 主 事
	松 本 事務員

参 与	岩 倉 市 長
	福 原 部 長

林崎局長

定刻になりましたので、ただ今から、第22期の第1回苫小牧市農業委員会総会を開催いたします。なお、本日の総会は、農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づきまして、農業委員会の選挙による一般選挙の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集するとのことになっておりますので市長が召集いたしましたものであります。また、会議の成立については、苫小牧市農業委員会会議規則第6条で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ないとになっておりますが、本日は委員13名全員が出席しておりますので、会議が成立したことをご報告いたします。

改選後、1回目の農業委員会の総会でございますので、召集いたしました市長よりご挨拶を申し上げます。

岩倉市長

それぞれにご多用の中、第1回総会にご出席頂きました事につきまして心から御礼申し上げます。誠に有難うございます。つい先日ですが、5名の農業委員の皆様方へ辞令を交付させて頂きまして、本日、第1回総会、第22期の農業委員会になります。これから大変ご苦勞をお掛けする訳ですが、先ずは冒頭に、国の規定に基く農業委員会という事で、第1回総会は規定により市長が召集せよという事ですので、先ずは、それぞれの任期の中で大変ご苦勞をお掛けしますが、何卒よろしくお願いを申し上げます。農地の権利移動についての許認可業務を始め農業委員会が果さなければならぬ役割、果すべき役割はかなり幅広い範囲がございます。農政を取り巻く日本の状況も、ご案内の通り非常に大きな転換期の渦中にあります。そういった時代背景、時代認識を共有しながら、この地域における生産者の皆さん、農政、農業全体が、今後に向けしっかりした道筋をつけて行くような役割も一方では農業委員会に課せられているところでありますのでよろしくお願ひ申し上げます。予断になりますが、昨今、苫小牧市の市政の展開の中で、勿論、農業政策、担当部もありますし担当課もありますし、一次産業、農業、林業、水産業、それぞれにこれまでもしっかり対応して来ましたが、昨今、新しい視点での農政に係わる話しが苫小牧でも植物工場の展開等を含めまして出て来ているところでございまして、そういった観点からも、市も地域の農業政策がどうあるべきか、今の動きがこれからの北海道の農政にどう前向きにリンクさせて行かなければならないのか等々、非常に課題も感じている昨今です。そういった中で農業委員会の皆さんの貴重なご意見等々もこれから拝聴していきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます、召集した責任において冒頭ご挨拶させて頂きました。どうぞよろしくお願ひいたします。

林崎局長 事務局よりお諮りいたしますが、苫小牧市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長が議長になることになっておりますが、会長が選任されます間、地方自治法第107条の規定を準用し、最年長の委員の方に臨時議長を務めて頂きたいと存じますが、いかがでしょうか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

それでは、最年長の委員は、黒坂委員さんですので、臨時議長をお願いいたします。

臨時議長 臨時議長という大役をおおせつかりましたが、皆様のご協力を得まして責務を果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただ今から、第1回苫小牧市農業委員会総会の議案審議に入ります。

本日は、第1回の総会でございますので苫小牧市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、あらかじめ抽選により決定した議席を報告いたします。事務局報告願います。

林崎局長 議席番号について報告いたします。

1番、今泉委員さん、2番、及川委員さん、3番、亀谷委員さん、4番、野村委員さん、5番、松井委員さん、6番、五十嵐委員さん、7番、黒坂委員さん、8番、北岸委員さん、9番、山内委員さん、10番、佐久間委員さん、11番、谷口委員さん、12番、山本委員さん、13番、丹羽委員さん、以上でございます。

臨時議長 次に、本日の総会の議事録署名委員に1番、今泉委員と2番、及川委員を指名いたします。

引き続きまして、委員各位の自己紹介を1番委員さんより順次お願いいたします。

< 1番委員より自己紹介、最後に臨時議長自己紹介 >

引き続きまして、産業経済部長、農業委員会事務局職員の方々も自己紹介をお願いいたします。

< 産業経済部長、農業委員会事務局職員、自己紹介 >

林崎局長 私より、皆様方にご了承願いたいのですが、市長、部長は他の用務が入っておりますので、退席させて頂きたいとのことですのでご了承願います。

< 市長、産業経済部長、退席 >

臨時議長 それでは、一部日程を変更いたしまして、議案第1号「会長の互選について」をお諮りします。

なお、人事案件のため非公開といたします、よって報道関係者は暫時ご退席願います。

< 報道関係者退席 >

では、議案第1号「会長の互選について」事務局説明願います。

大嶋主幹

議案第1号「会長の互選について」

～議案書を朗読し内容を説明。

臨時議長

説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。

< 暫時休憩 >

臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

会長の互選について、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。

五十嵐委員

指名推薦を提案いたします。

臨時議長

指名推薦の方法により行うということでご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。指名推薦の方法で行うこととします。

次に、どなたが指名を行われるかをお諮りします。

五十嵐委員

臨時議長にお願いします。

臨時議長

臨時議長が指名を行うことでご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。よって臨時議長において指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

会長に、丹羽秀則君を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。よって丹羽秀則君が会長に選任されました。

では、こちらの会長席でご挨拶をお願いしたいと存じます。

丹羽委員

今、会長に指名されました丹羽でございます。私も20数年農業委員をやっていますが、このような方法で会長を決めたのは初めてでして、選考委員会等で行うのが申し合わせ事項のようになっていました。2期目になります。しっかりと農業振興を含めまして市に提言していければと思っております。前回は初めてでございまして、市長と連動する訳ではありませんが、樽前振興が重要だという事は以前から思っておりました。その為には何が良いのかとなると、いろんな事情を考えていくとハウス栽培等が地域に進出し活性化できればと常々考えていました。市長も植物工場のお話をしていましたが、3年前から養液栽培研究会という道の組織がありまして、そこで色々と検討してございまして、私独自で参加したのですが行った

ところが参加者は殆どが業者で農家の方は僅かでした。終わったあと懇親会がありまして、皆さんに苫小牧の樽前は良いところで寒いですが雪が少なく、植物工場、有機栽培関係の方々に是非進出して頂きたいと話してはしていたのですが、たまたま昨年から東の方で、最近の新聞では■■■■も自社の敷地内で行うようです。広く考えれば日本の食糧事情を考える時に、こういう日本の技術はお手の物だ。ところがオランダの方が先行して来ています。既存の農家との兼ね合いが有りますが、現在進出して来ているのは業務用で主要な4品関係は全然問題無い。その他では若干気になるところはありますが、その辺はすみ分けをしながら旨く進めて行ければと思っております。8月8日には■■■の竣工式がありご案内が来ており出席して参ります。農業委員会としても9月の視察で見学をする予定にしております。長くなりましたが、農業委員会は法律事務も含めて農業振興を真剣に進めて行かなければならないと思っておりますので今後ともよろしくお願いたします。

臨時議長

以上で臨時議長としての私の任務を終わりますが、委員各位のご協力によりまして、無事責務を果すことができましたことを心から感謝申し上げます。

< 議長交代 >

議長

臨時議長さん大変ご苦勞様でございました。引き続きまして、議案第2号「会長職務代理者の互選について」内容について、事務局説明願います。

大嶋主幹

議案第2号「会長職務代理者の互選について」

～議案書を朗読し内容を説明。

議長

説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。

< 暫時休憩 >

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

会長職務代理者の互選について、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。

谷口委員

指名推薦を提案いたします。

議長

指名推薦の方法により行うということでご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。指名推薦の方法で行うこととします。

次に、どなたが指名を行われるかをお諮りします。

野村委員

議長にお願いします。

議長

議長が指名を行うことでご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。
それでは、指名いたします。

会長職務代理者に、及川末男君を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。よって及川末男君が会長職務代理者に選任されました。

では、職務代理に選任されました及川委員さんからご挨拶をお願いしたいと存じます。

及川委員 職務代理者に指名されました及川です。2期目になりますが、皆さんと協力しながらやって行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 非公開を解き、暫時休憩します。

< 暫時休憩 >

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議案第3号「農用地等利用状況報告書について」事務局説明願います。

大嶋主幹 議案第3号「農用地等利用状況報告書について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

議長 ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおりとすることにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第4号「農業生産法人要件の確認について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第4号「農業生産法人要件の確認について」

～議案書及び要件確認書を朗読し内容を説明。

議長 ただいまの議案第4号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり農業生産法人として適格であると決定いたしました。

続きまして、議案第5号「農用地利用集積計画の作成要請にについて」2件ありますが、事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

議案第5号の1「農用地利用集積計画の作成要請にについて」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

議 長

ただいまの議案第5号の1について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号に1については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の1については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第5号の2について、事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

議案第5号の2「農用地利用集積計画の作成要請にについて」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

議 長

ただいまの議案第5号の2について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号に2については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の2については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第6号「現況証明願いの下附について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

議案第6号「現況証明願いの下附について」

～議案書を朗読し内容を説明。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連しまして、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いします。

及川委員 7月15日、申請者立会いのもと、私のほか2名の調査委員で現況を調査しましたが、願い出のあった土地は「農地・採草放牧地」以外であると判断しました。

議 長 ただいまの議案第6号について、ご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
ないようですので質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第6号については、原案のとおりとすることにご異議ありませんか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第6号については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして、議案第7号「苫小牧市都市計画審議委員会委員の推薦について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第7号「苫小牧市都市計画審議委員会委員の推薦について」
～議案書を朗読し内容を説明。
～過去の例により、会長を推薦することを提案。

議 長 ただいまの議案第7号について、ご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
ないようですので質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第7号については、会長 丹羽秀則を推薦することとしてよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第7号については、会長 丹羽秀則を推薦することに決定いたしました。

大嶋主幹 続きまして、2ページへ戻りまして、報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 報告第1号「現況証明願いの専決処分について」
～議案書を朗読し内容を説明。
当該地は市街化区域にございますので、「現況証明願い事務処理要領」第3条第1号の規定により会長専決処分としたものでございます。

議 長 ただいまの報告第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

松井委員

今更何でだという話だと思うのですが、市街化区域で現況証明願いが出され専決で会長が処理されている訳ですが、住宅街が農地となっている事がそもそもおかしい話で、こういった事を農業委員会に掛けるべきなのからちょっと疑問もありまして、逆にいうと手続き上はそうしなければならないという事なのですが、市街化の住宅地に関しては農地から全て除外する事が出来ないのか少し事務局として研究して頂きたい。その上でやるべきなのか、そういった手法がないのかを勉強させて頂きたい。今出る結論ではないと思うので、そういった事が出来るのかどうか確認したい。

議長
林崎局長

市街化区域の農地についてですが、事務局どうですか。

今の回答にはならないのですが、苫小牧の町の作りが中心街を中心に農業で開拓した部分を次々市街化されて来ました。昔でいいますと、開拓財産といいますが国の財産がありまして、そういう財産を農業用に開拓しまして、国の方で開拓した事により国が農業用の用途指定をして苫小牧市に譲与しているといった流れが国の財産としてあります。その場合ですと、国が農業用に使用するという事で譲与している物ですから、農業用に使わない場合には国に一旦お返しして新たに市町村が購入するといった流れに開拓財産の場合はなっています。そういう過程で開拓財産を市が払い下げた時に、市ではなく個人の部分を松井委員さんが言われたと思うのですが、元々牧場だった物を地目変更せず登記がそのままになっていたと思われまます。現況証明、市街化区域になったので、登記を変えるのに農業委員会の方での手続き部分でのお話だと思いののですが、松井委員さんの言われたのは個人の持ち物の登記の部分についてのお話だと思いますので、お預かりしまして後程お話しさせて頂きたいと思います。開拓財産という部分の国の財産と市の関係という事であれば、用途指定されている財産でありますので農業用に使わないというのであれば、一旦国にお返ししまして市町村が必要であれば、又、購入するという流れがあるのが国と市と自治体の中ではあります。答えにはなっていませんが。

亀谷委員

新任なのでお聞きしたいのですが。国の開拓財産が市町村にあるようですが、苫小牧市にはどの位あるのでしょうか。

林崎局長

一番多いのは■■■で、市ではなくて■■■が所有しているものですから幾らとはいえませんが、開拓財産的な物で多いのは東側にあります。

亀谷委員

白老との境から中心止まりですね。

林崎局長

はい。

亀谷委員

その部分では、そのような土地は存在しないのですね。

林崎局長 殆どありません。

亀谷委員 そうすると、今、松井委員が言われた事について個人という事であれば、市街化区域の中では、ある程度解消出来るという事になるのでしょうか。

林崎局長 国の法律で・ ・

亀谷委員 縛りがあるから中々そう簡単にはいかないのですね。

林崎局長 こちらからというより法務局側が農業委員会からの証明が無ければ変えられないと言っていますので。

亀谷委員 分かりました。

議長 つけ加える事はありますか。

大嶋主幹 調べてみなければ解りません。

議長 中々、苫小牧独自でやるという事は非常に難しいと思います。そういう事で事務局もう少し調べて下さい。

松井委員 松井委員さんよろしいですか。

議長 はい。

議長 報告第1号について、その他にご意見ございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

議長 ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

議長 それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

議長 それでは、報告第1号については、承認することと決定いたしました。続きまして、その他の(1)について事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業(砂利採取)の完了について」

議長 ～議案書を朗読し内容を説明。

議長 その他(1)につて、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

議長 特にないようですので、その他(1)を終了します。

議長 次に、その他(2)「第2回農業委員会総会の開催について」事務局より説明願います。

大嶋主幹 第2回農業委員会総会の開催について

議長 ～開催予定日を報告。

議長 ～8月26日(火)午後2時～ 開催を決定。

議長 その他、事務局の方から何かありませんか。

大嶋主幹

4点ございます。先ず、第22期の農業委員さんの担当地区でございますが、お配りしました表のとおりでございます。今後、現況証明願等があった場合の現地調査や農地パトロールの際には、地区担当の委員の方にお願ひする事に成りますのでよろしくお願ひします。次に、ペーパーでご案内のとおり、8月7日（木）午後1時から北海道農業会議から講師をお招きし、農業委員会業務の概要等についての研修を行いますので全員出席をお願ひします。次に、今年度の管内農業視察研修は、9月4日（木）に実施する事になりましたのでお知らせします。詳細につきましては来月の総会でお知らせします。4点目でございます。本日、6時から懇親会を開催しますので時間までにご参集願ひします。以上です。

議長
松井委員

こちらからは以上ですが、皆さんの方から何かございませんか。

冒頭、会長のご挨拶にもありました植物工場の関係ですが、今、2箇所が進められているという事ですが、いづれ農業生産法人の要件等で農業委員会に掛けられると思うのですが、そういった所がどうなっているのか等の簡単な資料等を農業委員会の中で配ってはどうかと思っているのが一つと、1箇所の植物工場では補助金絡みで問題があったと聞いていますが、現状がどうなっているのか分かれば少しお聞きしたいと思ひます。

林崎局長

資料のお話しについてですが、■■■さんの方は、強い農業づくり交付金という交付金でございまして、農林水産省から北海道に來まして北海道から市を通しまして■■■■と手続きを行っております。その書類には個人名、企業名等も入っておりますので、それらの了解が得られれば資料は提供出来ると思ひます。もう一方の「苺」の方ですが、次世代施設園芸という補助金でして、そちらの方は、現地の■■■■■さんがコンソーシアムというのを北海道を含めて作っているのですが、そちらのコンソーシアムの方に補助申請を出してございまして、そのコンソーシアムさんが北海道に直接補助申請を出している。北海道から農林水産省に直接行っているという部分がありまして市の方に情報が入って來ないのが現状です。市の方に情報が入って來ないのと、補助の中身の資料が農業水産課を通らないので直に北海道に行っているものですから、私達自身も、どの様な規模になってという部分が見えていない状態で、新聞報道とほぼ同様な状態で情報を得ています。■■■さんの資料等につきましては、■■■■■さんの了解を得れば提供出来ると思ひます。

松井委員

分かりました。只、農業委員会も全くこの先ノータッチという事では多分無いと思ひますので、農業委員会としてこれからどういう係わりが出て

来るのかも必要だと思いますし、地域の農業委員会がその辺の事情を知る、北海道から直接という事で押さえきれない部分もあるとは思いますが我々もきちんと知っておかなければならない側面もあると思いますので、補助金の中身の部分ではなくて、事業の概要とか、これからの進め方等について簡単な資料を提供して頂ければと思います。

議長 「苺」の方はフード特区という形で、先日まで居た■■さんが理事長をやっている、フード特区の資料は出しませんでしたか。

林崎局長 フード特区については。

議長 フード特区の一環として道内で確か3箇所だと思います。それに申請はしていないのですが、事実上、■■が道に民間だが出した。

五十嵐委員 道が直轄してやるにしても、地元自治体に報告も無い事業は他にもあるのですか。

林崎局長 農業関係ですが、ベースが、今、会長が言ったのですが、経済産業省の補助から始まって行く部分なのですが。

五十嵐委員 お金が何処から出て来るのかではなくて、地元自治体が何も知らないで事業は出来るのか。

林崎局長 「苺」は市街化区域という部分もあって、コンソーシアムとフード特区さんが動いているというのが実態です。■■■さんの動きでいいますと色々な動きが出て来るので、例えば、地域の・・。

五十嵐委員 その事業所さんは、苫小牧市が管理しているインフラ等を利用する事は無いのか。道路とか水とか。

北岸委員 市がノータッチでいいのですか、絡まなくても。

林崎局長 メインに絡んでいるのは、企業立地課という所です。

五十嵐委員 企業立地課には報告があるのですか。

林崎局長 フード特区が一番だと思いますので、企業立地にもそれ程情報は入っていないと思います。進出する時には■■さん絡めて色々あったと思うのですが、常時連絡が入るかというとなんには無いと思います。

五十嵐委員 それなら、極端にいうと事業所を一切使わなかったからといって、そこに爆弾を置いていったみたいな話しでは。

林崎局長 今の動きでいうと、北海道が色々と農林水産省と動いているという状態です。

北岸委員 農業委員会としては別に感知しなくても良いという事ですか。

林崎局長 農業生産法人が出来て、農業生産法人として認定して頂きたいとか、人・農地プランに入れて欲しいとか、認定農業者に認定して下さいとかになれ

ば絡んできます。未だ、生産が始まっていませんので。

亀谷委員 苦小牧市が関係しないような事業に関しては、苦小牧市の如何なる部署にも中々情報が流れてこないという事ですか。

林崎局長 苦小牧市というよりも、押さえているコンソーシアムさんが情報を出せないというのが現状だと思います。私達の方からは色々と聞くのですが、相手サイドが企業さんの了承を得なければ出せないとか、個人名が入っているから出せないといった状態で、私達としては何とかという話はするのですが。

亀谷委員 補助金の流れが違うのですね。

林崎局長 次世代施設園芸の補助要綱等と強い農業づくり交付金の補助要綱等とは若干違います。

亀谷委員 国から道に降りて、道から直接であれば・・。

会長 ■■では研究的な事で農業をやる事がある。以前には、ビート栽培等を行っていた。本来は農業委員会に掛けなくても出来る事になっていた。研究に資するという事で、今回もそのような事も絡んでいると思います。只、私も良く分かりませんが、経済部内で情報交換をして分った事があれば、又、お話出来る事があればと思います。地元でありながら少し情報が足りないという事もありますので、委員会で皆さんに報告出来るような事がありましたら、局長の方から機会を見て報告して頂きたいと思います。

その他、皆さんの方から何かございませんか。

(各委員から「ありません」との声有り)

なければ総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声有り)

それでは、これにて第1回農業委員会総会を閉会致します。

皆様ご苦労様でした。

(午後5時20分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印